2026（令和 8）年 11 月 10 日

世界仏教文化研究センター基礎研究部門　博士研究員（ＰＤ）の募集について

龍谷大学世界仏教文化研究センターは、龍谷大学の建学の精神に基づき、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代世界の切実な諸課題に応え得る指針を提示することによって、社会への貢献という高等教育機関に与えられた重要な使命の一端を担うことを目的としています。

本センターは、基礎研究部門・応用研究部門・国際研究部門の三部門からなります。「人間・科学・宗教」の三つの領域を融合することにより、21 世紀における新たな知を創造する可能性を切り開きます。国内外の研究者が対話・交流できる世界的な研究拠点を形成し、人間の苦悩や地球規模の危機に対して、仏教の知見から、解決への道筋を示すことが期待されています。

その中で、基礎研究部門は、「親鸞浄土教総合研究班」「西域総合研究班」「古典籍資料総合研究班」「大蔵経総合研究班」「仏教史・真宗史総合研究班」の 5 研究班のもと教理・教学研究、歴史文化研究、本学貴重書の他各地の写本・古文献などの研究を進めています。

今般、以上の目的を理解し、基礎研究部門の運営や研究活動に貢献できる若手の博士研究員（ＰＤ）を下記のとおり募集いたします。

記

１　募集人数　　博士研究員（ＰＤ）1 名

２　任用期間　　2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日
※任用期間は 1 年。年度毎に更新の場合があります。
ただし、本学の博士研究員（他研究センターを含む）としての任用期間は通算 5 年を上限とします。また、本法人と契約する他の職種の雇用期間を含め連続して 10 年を超えることはできません。

３　職　　務　　主として世界仏教文化研究センターの基礎研究部門において研究者としての職務を分担し、他の 2 部門と連携しながら本センターの研究を推進する補助者として従事する。職務内容には、ホームページの管理運営、研究成果発信業務、各研究班が企画するシンポジウム・研究会等の運営、年次報告書の作成、各研究プロジェクトに関わる業務処理なども含まれる。

４　勤 務 地　　龍谷大学　世界仏教文化研究センター（大宮キャンパス白亜館）
〒600-8268　京都市下京区七条通大宮東入大工町 125 番地の 1

５　待　　遇　　勤務時間：月～金　9：00～17：00
休日：土曜日、日曜日・祝日、その他法人の定める日
給与月額：日本学術振興会特別研究員の当該年度奨励金に準じる。
（2026 年度実績：362,000 円）
交通費支給、各種社会保険完備
博士研究員育成支援金制度あり

６　応募資格　　＊仏教・宗教研究に従事する若手研究者で博士の学位を有し、基礎研究部門の職務に専従できる者が望ましい。
＊国際的な研究ネットワークの構築と国際的な研究発信に重点を置いているため、情報発信のために必要な外国語能力及びコンピューター操作能力を有する者。

７　提出締切　　2026 年 12 月 21 日（月）書留郵送にて必着。

８　必要書類　　応募のために提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。
①履歴書（写真添付のこと）
②研究業績書
③各種スキルについての確認シート
※外国語能力、コンピューター操作能力（ワード、エクセル、パワーポイント、ホームページ管理)、職務に関する実務経験について客観的に分かるように明記して下さい。
④主要研究論文（１篇）
⑤研究計画書
※研究テーマ・研究目的・研究内容・研究方法を明記して下さい。1500 字程度
⑥推薦書
※推薦書のみ e-mail での提出可。ただし、PDF 形式または送信履歴などにて推薦者本人の署名が確認できるようにすること。

９　提 出 先　　〒600-8268　京都市下京区七条通大宮東入大工町 125-1
龍谷大学　世界仏教文化研究センター事務室
世界仏教文化研究センター「ＰＤ」係まで（書留郵送にてお願いします。）

10　選考方法　　当センター運営委員会による書類選考。書類選考通過者には、面接を実施する。
※面接日は、2027 年 1 月 20 日（水）～1 月 26 日（火）（オンラインでの実施）

＊お問い合わせについては、下記の e-mail アドレスまでお願いします。

龍谷大学　世界仏教文化研究センター事務室　PD 採用担当者
e-mail：cswbc@ad.ryukoku.ac.jp

11　そ の 他

（１）世界仏教文化研究センターの概要

世界仏教文化研究センターは基礎研究部門･応用研究部門･国際研究部門の三部門で構成され、相互に有機的な連携をとりつつ研究を推進していく。

１)基礎研究部門(教義的・歴史的・文化学的・文献学的研究)

教理・教学研究、歴史文化研究、本学貴重書他各地の写本・古文献などの研究を進める。恒常的な 5 研究班と時限的な特定公募研究を設ける。

①「親鸞浄土教総合研究班」
②「西域総合研究班」
③「古典籍資料総合研究班」
④「大蔵経総合研究班」
⑤「仏教史・真宗史総合研究班」
⑥「特定公募研究」

２)応用研究部門(社会的諸課題への応答・仏教の現代的意義の追究)

仏教思想を基盤として、現代世界の苦悩に向き合い、仏教教学を応用し、社会の困難を和らげることにつながる実践を産みだす研究に従事する。現代世界において仏教が貢献しうる課題には、教育、医療、ビハーラ活動、グリーフケア、人権擁護、非暴力と平和な世界の構築、生命倫理、環境保護などがある。恒常的な１研究班と時限的な萌芽的公募研究を置く。

３)国際研究部門(国際的な発信と研究者交流)

仏教文化研究所特別指定研究「仏典翻訳部」の事業を継承しつつ新たな構想のもとに仏典・仏教書の翻訳・出版を進める。E-Journal の刊行などを通じて世界仏教文化研究センター全体に関わる国際的な発信機能を担うとともに、国際シンポジウム開催や外国研究者招聘に係るロジスティクスをも担当する。また、海外諸宗教研究機関と連携して宗教間の対話と交流を推進すると共に、宗教多元社会における宗教間教育(inter-faith education)をテーマとした研究を遂行する。国際性を備えた若手研究者の育成と国際的な研究者交流を推進する部署として、世界仏教文化研究センター国際化のコアに位置づける。

（２）博士研究員（ＰＤ）について（龍谷大学「博士研究員規程」抜粋）

(資格について)

PD の資格は、博士の学位を有し、原則として定職についていない者とします。ただし、人文・社会科学の分野については、大学院研究科博士課程に標準修業年限以上の在学後に退学し、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者を含むこととします。

(任用期間について)

① PD の任用期間は 1 年とします。ただし、PD が所属する研究プロジェクトの存続期間を超えない範囲でこれを更新することができます。
② 前項の規定にかかわらず，PD の任用期間は，本学の PD として通算 5 年を超えないものとし，科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 第 1 項第 1 号適用者として，就任以前に法人と契約している他の職種の雇用期間を含め連続して通算 10 年を超えないものとする。
③ 前項に定める通算雇用期間には，法人の他の職種に雇用されていた期間のうち，本学に在学している期間は算入しないものとする。

(職務について)

PD は、研究プロジェクトの一定の職務を分担し、研究を推進する研究補助者として従事することを職務とします。

(勤務時間等について)

PD の 1 週間当たりの勤務日は、原則として 5 日とし、その勤務時間は 40 時間とします。

(給与について)

① PD の給与（月額）は、日本学術振興会特別研究員の当該年度奨励金に準じる額を支給します。
② 月の途中において任用された場合又は退職した場合の給与は、発令日を基準として、日割計算で支給します。
③ 疾病等により、連続して 15 日間を超えて勤務できない場合には、給与を減額します。

(通勤手当について)

PD に、通勤手当支給規程に準じて通勤手当を支給します。

以　上